

高教組速報

2019 年度

第 3 号

2019 年 11 月 1 日

文責 寺田 杉

長崎高教組 長崎市 中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

第 1 回確定交渉 (10/31)

【教育長回答】業務削減は既存のものを大胆に減らさないといけない 臨時的任用教職員の待遇改善について「重い課題、一步でも前進できるよう 努力したい」

高教組は 10 月 31 日、今年度の確定交渉の第 1 回交渉を行いました。交渉には高教組から鍛冶委員長他 7 人が、県教委から池松教育長他 7 人が参加しました。

生活状況を見てこれでは満足できないと給与改定を批判

人事委員会勧告どおりの給与改定の回答が示されました。高教組新聞で既報したとおり 30 代後半以上の年齢の職員では月例給の改善はなく、再任用職員には何の改善もない給与改定の回答でした。高教組は、生活状況を見てはたしてこれで満足できる結果なのかと批判しました。

今回の交渉では池松教育長と長時間労働是正と臨時的任用教職員の待遇改善を中心に交渉を進めました。

勤務や業務の偏りがある場合は、管理職に是正するよう指導する

指導すべき学校があれば教えてほしい

高教組は「全県一斉職場要求アンケート」の長時間労働是正に関する要求をまとめたものを教育長に交渉前に渡し、「どう受けとめたのか」交渉で問いました。教育長は「個別の実態の違いはあるが、業務の偏りがあるという実態があることはわかった。引き続き勤務の偏りがある場合は管理職においてそれを是正するように指導していく。引き続き、業務等の削減については検討していきたい。指導すべき学校があれば教えてほしい。」と答えました。

業務削減については既存の部分で大胆に見直さなければならぬ

生徒募集の業務、ふるさと教育に係る外部との交渉、地域の要請に応ずる業務、事務局業務等の負担感や大変さが大きいこと等、学校現場で業務削減がすすんでいない実感があることを参加者から発言しました。教育長は、現状はわかったとし、(主権者教育や英語の 4 技能やいろいろあるが)生徒のためにどこまでやるかということもあるが、既存の部分で大胆に見直さないといけないとし、「例えば周年事業。記念誌を作るのが大変という

アンケートがあった。50 年 100 年はやるけど、70 年とか 80 年は記念講演はやるけどパーティまでやるのか、どこまでやるのか等含めて現場の声を聞いて、県教委として華美にならないようにするなど「ガイドライン」でもないが、出せるかどうか検討したい」と答えました。

スクラップのとりくみを強く求める

高校入試制度改定で新たな業務が増えるのだから別の業務を削減すべき、また PTA 関係業務の負担感も大きいことも指摘しました。教育長は「各 PTA 会長が集まる会議で、PTA 活動と学校との関係で事務負担が大きいものがあれば具体的に全体的に示していきたい。」と答えました。高教組は仕事量を減らすスクラップのとりくみを強く求めました。

教育長「先生方は暇なときはない」

高教組は「1 年単位の変形労働時間制」について、教育長に見解を求めました。教育長は「業務が減らない限り、人数が増えない中で先生方は暇な時はないと思う」「業務を減らして時間外を減らすことが前提」「仮に国で法律が通って、やるとした場合、高教組とどんな対応ができるのか協議したい。」と回答しました。高教組は「変形」では長時間労働の解消にならないことを改めて主張しました。

臨時的任用教職員の待遇改善は重い課題、一步でも前進したい

高教組は臨時的任用教職員の待遇改善を今回の交渉でも強く求めました。教育長は「会計年度任用制度で雇用形態が変わる中で、重い課題と認識している。厳しい財政状況ではあるが、どの部分をどのように改善できるか、検討したい。間に合えば今回の確定交渉で答えることができると考えている。一步でも前進できるようなことがあればできるようにしたいと思う。」と回答しました。

高教組は、今回の交渉で、各職場から集約された 1963 筆の重点要求署名を提出しました。次回以降、業務削減の具体的な方策・臨時的任用教職員の待遇改善等を追求する予定です。引き続き、ご協力をお願いします。